

下関市では自治会の弱体化により環境美化活動が停滞し、不法投棄が深刻化している。こうした状況を受け、組合員の発案で「スマイルクリーン作戦」を実施し、約160袋・800kgのごみを回収した。活動は地域美化や職員の意識向上に寄与したが、ボランティアでは限界があり、行政が新たな仕組みで地域環境を支える必要性が明確となった。自治会機能の低下を踏まえ、清掃職員の新たな役割や制度づくりを検討する重要性が示された。

地域における環境美化に果たす自治体清掃職員の役割

— スマイルクリーン作戦の実践から考える行政による地域美化 —

山口県本部／下関市現業労働組合 辰巳屋 貴紀

1. はじめに

(1) 地域コミュニティの変化と環境課題の顕在化

近年、下関市では、自治会・町内会等の地域コミュニティの活動が維持できず、地域の清掃活動や環境美化の取り組みが継続しにくい状況が生まれています。

そうした背景には、

- ①高齢化による役員のなり手不足
- ②若年層の流出
- ③地域コミュニティの希薄化
- ④共働き世帯の増加による参加余力の低下
- ⑤住民意識の変化による加入率の低下

など、複数の社会構造の変化が重なっています。

これまで自治会・町内会等の地域コミュニティは、環境美化や防災、見守りなど、地域自治の基盤を担ってきました。下関市としても、これまでの長い間、自治会を地域の担い手とする役割分担の上で、様々な市の取り組みを進めてきました。例えば、地域に関する施策を行う際や地域ごとの意見集約を行う際など、自治会を通して実施してきています。防災や地域福祉等においても、自治会等の活動への期待は高い一方で、高齢者の孤独死や児童虐待の疑いなどについては、個人情報保護の関係で自治会・町内会が関与することが難しい状況も生じているなど、今まで担ってきた役割が果たせなくなってきました。

自治会・町内会が以前の役割を果たせなくなってきた結果、地域の清掃活動や環境美化の取り組みが以前ほどできず、地域環境の低下が起きており、それに対応する必要性が生じています。

2. 実践報告

(1) 実施の背景

こうした中、組合員から「市職員として働く我々が、地元に対して何か貢献できないか」という声が上がりました。執行委員会で協議し、自治体職員として地域にどのように貢献できるか考えた結果、組合主体でボランティア清掃活動「スマイルクリーン作戦」を実施することになりました。

下関市では、以前は清掃職員が「不法投棄パトロール班」として調査・収集を行っていました。しかし、「不法投棄は地権者責任」との当局方針の変更によって、現場の判断で回収できなくなりました。その結果、地権者が対応できないまま放置されるごみが増加し、地域環境の悪化を招いていまし

た。

（２）実施場所の選定

実施場所の選定にあたっては、日々の収集業務で特にポイ捨てが多いことを把握していた次の2カ所を重点的に行うことにしました。

- ①焼却炉奥山工場周辺
- ②内日・井田地区

（３）参加体制

実施にあたっては、「下関市三者共闘」として普段から連携している下関市職員労働組合と山口県上下水道労働組合下関支部にも協力を依頼しました。また、収集車等を使用することから、市当局に共催とすることを打診し、行政と労組の協働体制という形で実施しました。活動には、以下の55名が参加しました。

- ①下関市現業労組：39名
- ②下関市職労：5名
- ③県水労下関支部：9名
- ④市当局（環境部職員）：2名 合計55名

（４）収集したごみの実態

当日は厚い雲が立ち込める蒸し暑い中での作業となりました。広範囲に散乱したごみを回収した結果、約160袋・約800kgという大量の不法投棄ごみを回収しました。

- ①ペットボトル・缶・ビン
- ②壊れた家電
- ③粗大ごみ
- ④家庭ごみ
- ⑤有害ごみ

回収したごみの総重量が約800kgに達したことから、ポイ捨てが日常的に行われていることがわかりました。また、粗大ごみや家庭ごみの不法投棄が含まれており、有害物質の垂れ流しなどによる自然環境の破壊、住民の健康や生活環境に深刻な悪影響を及ぼす環境犯罪に近い行為が常態化している可能性が高いこともわかりました。

今回の活動によって、地域の美化に貢献することができただけでなく、活動を通じて組合員の連帯感が高まったこと、不法投棄の実態が把握できたこと、清掃職員の自らの業務に対する意識改革につながったことは成果だと考えます。今回の活動で把握した不法投棄の実態は、今後の防止策や啓発活動の基礎資料として活用ができるものと考えています。

3. 実践から見えてきたこと

（１）行政が地域環境美化にどう向き合うべきか

今回の活動は、あくまでボランティア活動であり、地域環境の悪化を一時的に救う応急措置に過ぎません。継続性や安定性、制度的な裏づけがないため、ボランティア活動だけでは地域環境を持続的に維持できず、限界があります。

今回の活動から見えてきたのは、自治会・町内会等の地域コミュニティがこれまでの役割を果たせなくなり、今までのように地域で環境美化を担うことに限界が来ようとしていることが浮き彫りになっていることです。その中で、これまでとは違う仕組みづくりが必要になっており、その仕組みづくりを行政がどのように取り組むべきかを考えていかなければいけない時期に来ているということが、今回の活動を通して見えてきた課題だと思います。

今回の事例から、行政が地域環境美化にどう向き合うべきかを考える上で、清掃職員が果たすことができる役割があるのではないかとこの視点で、今後の可能性を考えていきたいとします。

その際には、これまでの全国自治研集会で報告されてきた、八王子市の「生活環境職」導入事例（清掃職員が道路異常の発見、相談対応、高齢者世帯の状況把握など、地域の生活環境全般を支える役割を担う）や、京都自治研集会の報告された、自治会活動の縮小が不法投棄やルール違反の増加と密接に結びついているという報告なども、参考にしていきたいとします。

今後も自治研活動を通じて、公共サービスの質を高め続けることに、楽しさとやりがいを見出していきたいと考えています。

